

2014年度 修士課程2年生 各位

大学院法学研究科

修士論文計画書の提出について

修士論文執筆にあたり、以下のとおり実施されます。

《2014年度日程》

4月	修士論文計画書提出
7月	修士論文報告会
12月中旬	修士論文概要書提出
1月中旬	修士論文提出

《修士論文計画書提出要領》

【対象】2014年度 修士課程2年

- 計画書の書式は法学研究科ホームページからダウンロードしてください。
- 計画書提出受付：2014年4月11日（金）～4月21日（月）

【提出部数】4部

【提出場所】法学研究科事務所

【書式】所定の書式。片面印刷。左2箇所ホチキス留め。頁数自由。

【計画書記載内容】

- ①論文のテーマと構成（章立て）、②問題関心、③分析対象・史資料、④分析の方法、視角、⑤先行研究の概要、⑥先行研究に対する論文の位置、⑦文献目録

【ご参考】「MD一貫制への移行に伴う新指導体制について（2008年4月16日）」より抜粋

1. 博士前期・修士課程の指導体制

- (1) 前期・修士課程2年生の4月に、修士論文計画書を提出します。
- (2) 前期・修士課程2年生の7月に、原則として専修単位で「修士論文報告会」を開催します。この報告会は公開とします。当該専修所属の修士1年生もこの報告会への出席が義務付けられます。
- (3) 「修士論文報告会」終了後、指導教授は、修士論文提出候補者ごとに、2名の教員を選任し、指導教授を含む「修士論文指導審査委員会」を構成します。同委員会は、修士論文提出候補者の指導と、論文審査に当たります。
- (4) 「修士論文指導審査委員会」は、12月中旬に設定される修士論文概要書提出締切日までに委員会を開催し、当該候補者に修士論文を提出させるか否かを決定します。
- (5) 「修士論文指導審査委員会」により修士論文の提出を許可された院生は、12月中旬に設定される締切日までに、修士論文概要書を提出し、翌年1月中旬に設定される締め切り日までに、修士論文を提出します。
- (6) 修士論文を提出した院生は、2月上旬の修士論文審査試験を受験し、後期課程に進学を希望する院生は同時に進学のための口述試験を受験します。両試験に合格した者が、後期課程に進学します。ただし、社会人入試入学者は外国語試験を受験しなければなりません。
- (7) 修士論文の審査では、①文献資料の引用の適否、②研究テーマに関する先行業績の的確なフォロー、③資料分析能力、④論証方法の的確性、⑤結論の妥当性、⑥視角ないし問題意識の明確性、斬新さ、⑦将来の独創的研究への展開可能性、また補足的に、比較法能力、実態調査能力などが、審査の対象となります。
- (8) 修士の学位を得て、前期課程を修了したものの、後期課程への進学のための口述試験に不合格だった者で、その翌年度の後期課程入学試験を受験する者は、外国語の試験を免除されます。ただし、2006年度以降の一般入試・自己推薦入試入学者に限りません。なお、翌々年度からは、通常の入試を受験することになります。

以上